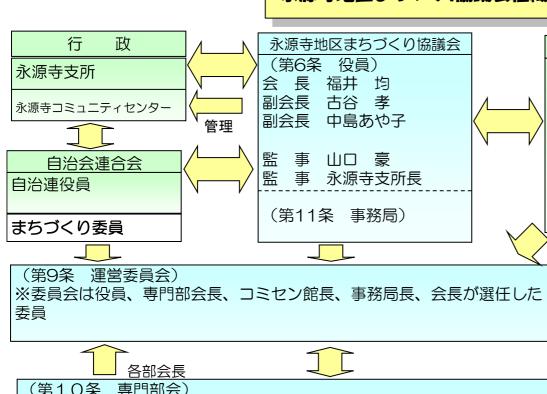
永源寺地区まちづくり協議会組織図



まちづくりに賛同する個人・団体

- ◆老人クラブ、PTA、青少年・女性 などの団体
- ◆ボランティア団体、NPO
- ◆福祉の会
- ◆商工会、観光協会、企業など
- ◆文化・スポーツ協会、団体
- ◆その他活動団体・グループなど
- ◆賛同する個人

(第8条 総会)

最高議決機関

総会:年1回以上

会長、監事が必要と認めた 場合、臨時総会を開催する ことができる



まちづくり計画策定委員会 ※まちづくり協議会規約による ※まちづくり部会委員

運営委員会

必要な時に開催し、事業の 執行に関することを議決す

随時開催。専門部会からの 介画や実行委員会設置等、

運営委員会への提出議案を

立案する。軽微議案を議決



(第10条 専門部会)

- ※この会の事業を具体的に企画・実践するため、必要に応じ専門部会を置くことができる。
- ※専門部会の事業企画は、委員会の承認を得て執行する。
- ※団体会員は、関係する部会に参加する。
- ※専門部会を掌握するため、それぞれの部会に部会長、副部会長を置く。

環境部会

部会長 吉村 節子 副部会長 若林 淳一

子ども応援部会

松吉 秀司 副部会長 川嶋佳代子

安小安全部会 部会長 飯尾 正人 副部会長 倉科 昇三

文化情報部会

部会長 福井 均 副部会長 堀川登志江



三役•部会長会

専門部会

随時開催。事業を具体的に 企画する。

えがお部会

部会長 小西 孝子 副部会長 ア出みゑ子 部会長

いきいき活性部会

部会長 川嶋 富夫 副部会長端 信子